

羽福祉発第8277号
令和3年 9月 8日

社会福祉法人 羽村市社会福祉協議会
会長 志田保夫様

羽村市長 橋本弘山



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第三号に規定する要件を
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間) 令和3年9月8日 から 令和8年9月7日 まで